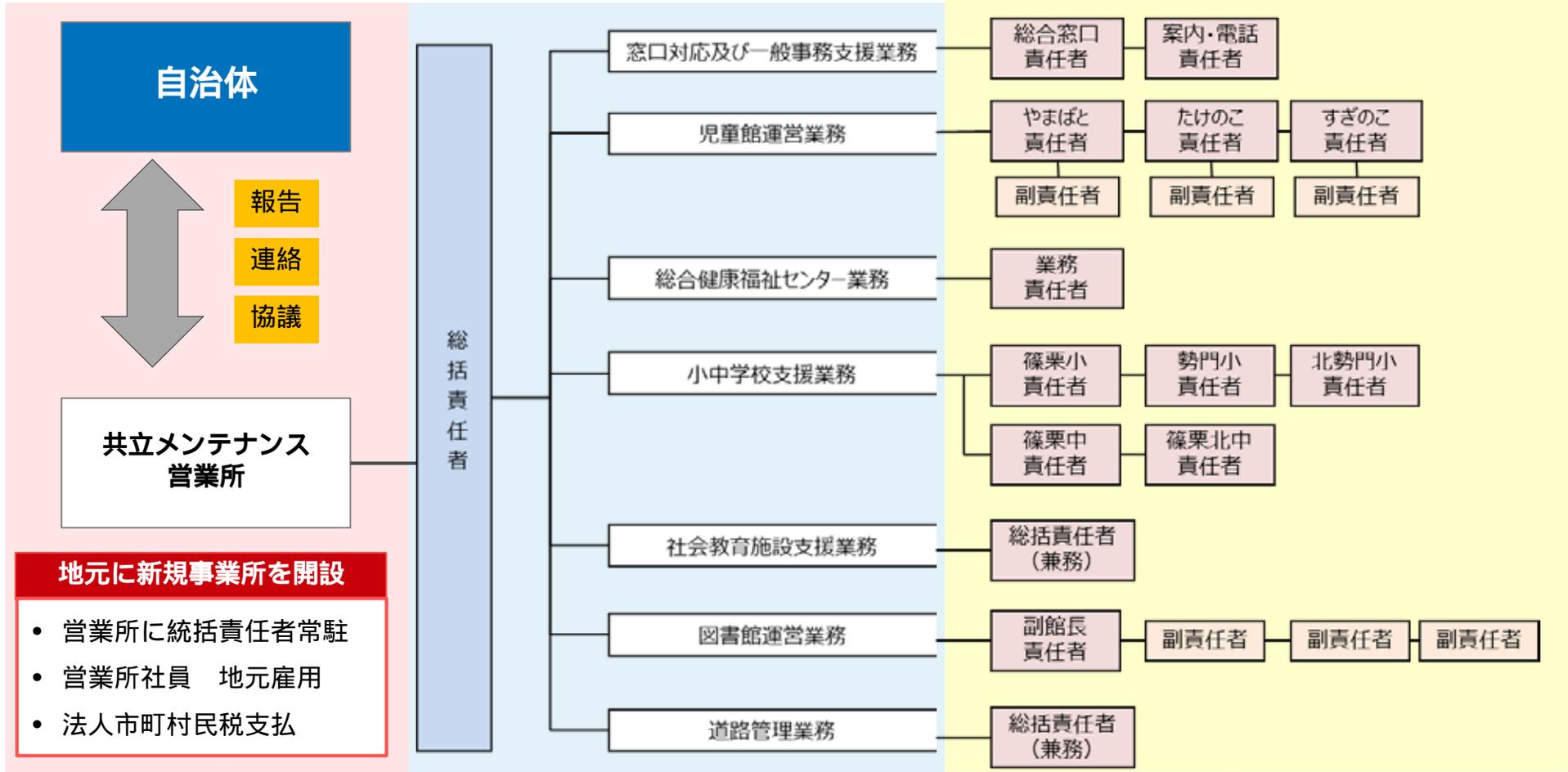


請負事業として適正な委託体制を確立



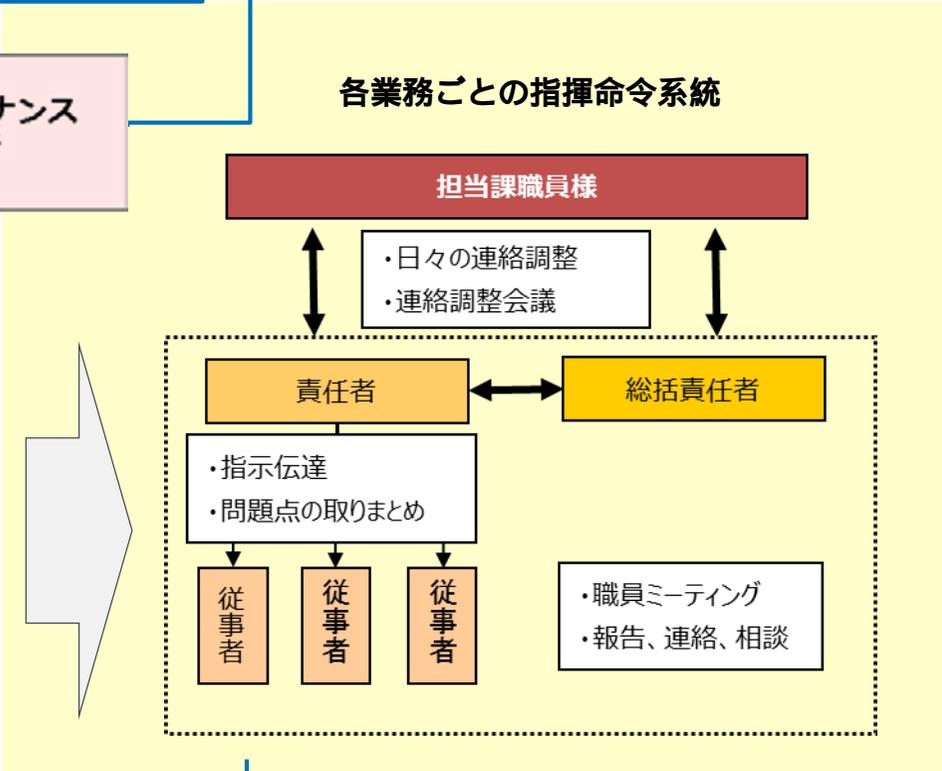
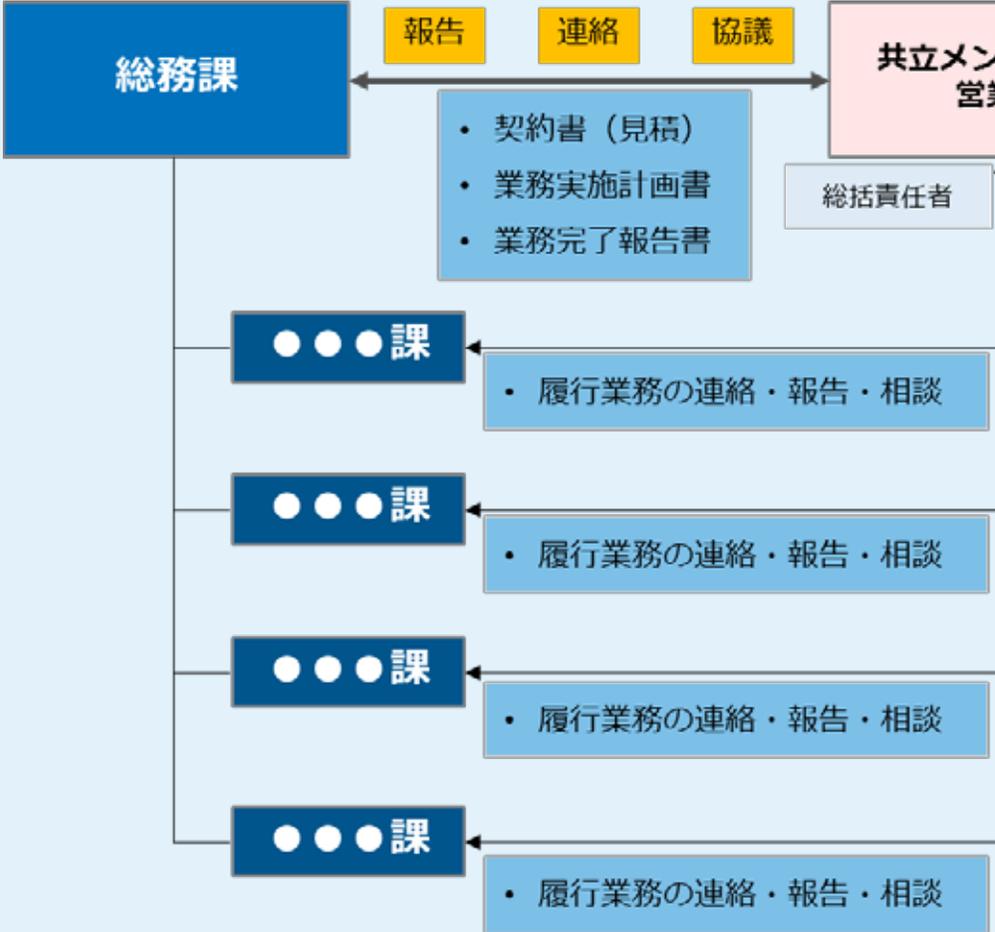
H28年度 法人税納税実績 8,107千円

同種業務を区分化

現場毎に業務責任者を配置

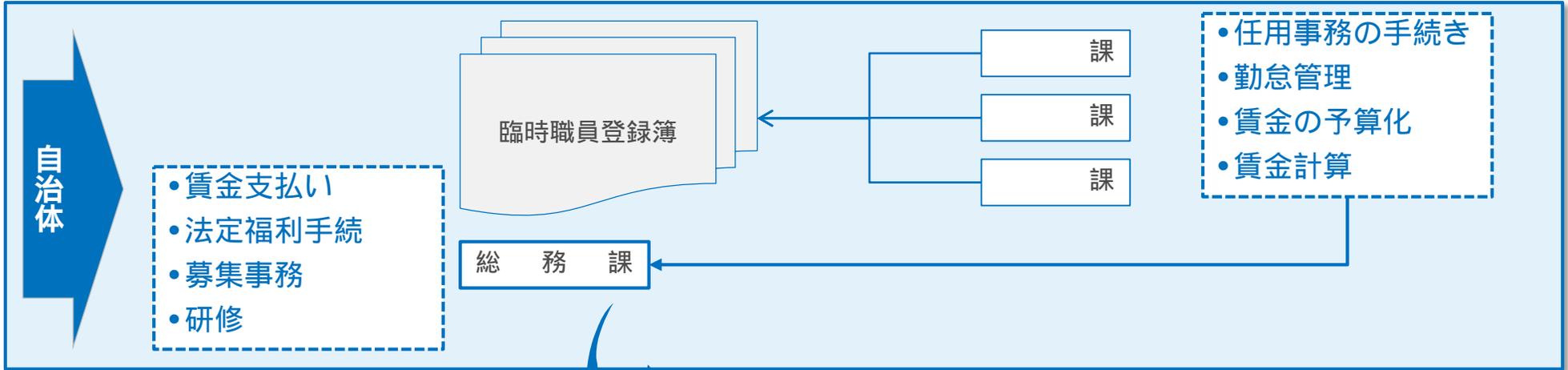
責任体制を明確にして業務を遂行

営業所長（統括責任者）1名・事務担当者 1名



業務責任者	11名
業務副責任者	6名
業務従事者	105名
合計	122名

従来の臨時職員任用に係るフロー



業務委託することで、上記業務は消滅

委託後の事業者フロー



1) 窓口対応及び一般事務支援

庁舎代表電話の受付及び交換

庁舎1階総合案内

総合窓口（証明発行、手数料処理、異動受付）

各課窓口等における各種証明書発行手続きや一般事務支援

- ・国保、年金
- ・高齢者、公費医療
- ・環境衛生
- ・産業観光
- ・都市整備
- ・児童手当
- ・学校教育
- ・税務
- ・総務
- ・財政（会計一元処理）
- ・議会事務局
- ・福祉（介護、障害者、手話）

2) 総合保健福祉センター

総合保健福祉センターが行う健診及び健康相談並びに一般事務に係る補助的業務

- ・健康相談室
- ・乳幼児健診
- ・がん検診看護師
- ・うつスクリーニング
- ・ワクチン接種事業

3) 児童館業務

児童館運営業務及び放課後児童クラブ支援員業務

- ・児童厚生員
- ・放課後支援員
- ・施設運営及び管理
- ・消耗品等の購入

4) 小中学校支援業務

小中学校で行う教育支援及び学校事務に係る補助的業務

- ・外国語指導助手
- ・不登校支援員
- ・学力向上支援員
- ・特別教育支援員
- ・校納金整理事務
- ・図書館司書
- ・予算管理
- ・スクールガードリーダー

5) 社会教育施設運営業務

社会教育施設の利用受付に関する業務並びに社会教育に係る補助的業務

- ・総合センター
- ・総合運動公園
- ・歴史民俗資料室

6) 図書館運営

町立図書館に関する業務各種行事の開催

- ・開館、閉館準備
- ・資料の貸出及び返却管理
- ・利用者情報処理
- ・イベントの実施
- ・関係団体との調整
- ・館内整理及び蔵書点検
- ・購入本の選定

7) 道路管理等業務

道路、河川、水路、林道、公園及び観光施設の施設維持管理並びに応急補修等業務

- ・道路管理
- ・河川管理
- ・林道管理
- ・公園管理
- ・観光施設管理
- ・町営林
- ・イベント補助
- ・その他公共施設

定期的な研修の実施による人材育成



委託効果 (行政)

(1) 行政のメリット

効果	内容
公民の役割明確化	<ul style="list-style-type: none">・ 地方自治体における行政の担うべき役割がよりいっそう明確化され、住民サービスの向上を図ることができる。
正職員の有効活用	<ul style="list-style-type: none">・ 当該業務に係る正職員を、他の重要な施策に集中投下することにより、組織の質及び職員のモチベーションが高まり、組織改革が実現する。
行政のリスク管理回避	<ul style="list-style-type: none">・ 業務委託することにより、行政の責任分担を明確にし、リスクの軽減が可能となる。・ 全社員にコンプライアンスと個人情報の保護についての基本理念や行動規範・基本ルールを教育し、自治・協働によるまちづくりを万全なものにできる。
財政力強化	<ul style="list-style-type: none">・ 委託業務の窓口一本化により、正規職員の管理業務が大幅に軽減し、各担当部署において、労務管理、給与事務・社会保険事務、雇用契約事務などの業務がなくなる。・ 業務管理は極めて単純化し、仕事の流れが迅速化し、より一層コアな業務に専念することが可能となり時間外勤務の削減も進む。・ 事業運営の適正人員、雇用形態見直しによる配置体制で、給与、賞与、福利厚生費等の人件費の削減が促進する。・ 業務を包括的に委託することにより、人員の横断的な運用やスケールメリットによる効果が図れるため、委託管理費を低減することが出来る。・ 事業規模が大きくなるため地元への企業進出が図れ、雇用の創出、法人事業税等の効果も期待できる。

(2) 住民のメリット

効果	内容
住民サービスの向上	・ 当社の徹底した研修制度により、業務に精通したスペシャリストを育成し、継続した質の高いサービスが提供できる。
	・ 単一企業による受託であるため、教育体制が統一され均一した高度な住民サービスが提供できる。
住民雇用の安定	・ 公共サービスの民間開放に伴い雇用需要が拡大し、失業者及び高齢者等に新たな雇用機会を与えることができる。
	・ 雇用契約期間を定めることにより、半年の期間雇用という不安定な雇用から、安定した雇用機会を提供することができる。
	・ 社員の65歳定年制後も一定の条件により長期雇用も可能となる。
	・ 一般社員登用制度により希望職務に配属・昇進・昇格・転勤も行え、雇用環境の活性化に繋がる。

受託事例（営業所設置市町村）

小規模自治体にて包括的委託の手法により、行政運営における課題の解決を実現

都道府県	人口規模	業務内容	社員数
北海道	9,300人	<p>【指定管理】出先施設28施 （文化施設、体育施設、社会教育施設、宿泊観光施設等）</p> <p>【業務委託】保育所給食調理業務</p>	75人
和歌山県	64,000人	<p>【業務委託】庁舎総合管理 （総合案内、電話交換、建物保守、夜間宿直、清掃）</p> <p>【業務委託】公用車一元管理 公用車運行 学校給食センター調理業務</p>	92人
岡山県	28,000人	<p>【指定管理】放課後児童クラブ 宿泊観光施設</p> <p>【業務委託】学校給食センター調理業務</p>	80人
佐賀県	20,000人	<p>【業務委託】庁舎一括支援業務（資料の印刷製本、発送物封入、議会議事録、町有施設草払い、公用車洗車・清掃、マイクロバス運行、動物死骸処理）</p> <p>生涯学習課施設（施設営繕、施設使用許可申請の受付等付帯業務）</p> <p>保健業務（母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業、特定健診、脳ドック事業、介護予防事業、認定調査補助、診療報酬明細点検）</p> <p>放課後児童健全育成事業、図書館、学校給食調理</p>	70人